

# 令和3年度第4回原町区地域協議会

## 会議録

① 日時 令和3年10月27日(水)

② 場所 市役所本庁舎3階第1会議室

③ 会議時間 開始 午後 1時25分  
終了 午後 2時30分

④ 出席委員(12人)

会長 伊達 孝行	副会長 本間 健一	委員 佐藤 正幸
委員 野地 健一	委員 齋藤 健一	委員 谷田部 真敏
委員 高玉 智子	委員 鈴木 香織	委員 森 大輔
委員 村上 勇一	委員 藤原 ヒロ子	委員 相良 雄史

⑤ 欠席委員(2人)

委員 宮下 亨	委員 佐藤 倫子
---------	----------

⑥ 説明のため出席した者の氏名  
復興企画部企画課長

渡辺 裕

⑦ 出席した事務局職員

星 高光 庄司 一弘 高野 真至 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 協議事項

① 先進地視察研修について  
開催の実施について

② 開催内容(案)について

・日程 平成3年11月26日(金)

・研修先 宮城県富谷市

(2) その他

① 「南相馬市保育園及び幼稚園の一部の廃止(素案)に係るパブリックコメント  
手続の実施について」及び「原町区認定こども園基本構想(素案)に係るパブリ  
ックコメント手続の実施について」の意見書について

② 令和4年度南相馬市行政経営方針について【企画課】

③ 次回の開催日程について

⑩ 会議録署名委員

1 開会

午後1時25分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。出席予定の委員の皆様がお揃いですので、ただいまより令和3年度第4回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会 伊達孝行会長よりご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

ありがとうございました。

これより議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には森大輔委員と谷田部真敏委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課 北原主事を指名します。

4 協議事項

◇議長

今回は報告事項がありませんので、次第4の協議事項に入ります。事務局から先進地視察研修について開催実施についての説明をお願いします。

■事務局

(説明)

◇議長

まず、質問のある方は、挙手をお願いします。

(なし)

◇議長

次に開催の実施の有無について、説明をお願いします。

■事務局

参加希望が半数に満たない場合は、今年の視察研修は見送ることを考えています。最終的には、書面で出欠を確認させていただきますが、現段階で欠席多数であれば、研修は中止したいと思いますので、皆さんの本日時点の意向を確認させていただきたいと思います。

◇議長

では、現段階での予定で構いませんので、出席できない委員を確認します。今のところ、この日の参加は難しい、または、事情があつて参加できないという方は挙手してください。

(1人挙手)

◇議長

委員の皆さんの意見が研修に行く方向になりましたので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

■事務局

それでは、これから出欠報告書をお配りいたします。家庭の都合の確認等もあると思いますので、出欠を記入の上一緒に配ります返信用封筒にて、11月5日までご返送くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◇議長

次に次第5その他の(1)の「南相馬市保育園及び幼稚園の一部の廃止(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について」と「原町区認定こども園基本構想(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について」の意見書についての説明をお願いします。

■事務局

(説明)

◇議長

ただ今の件について、委員の皆様から何かございますか。

(なし)

◇議長

次に(2)の「令和4年度南相馬市行政経営方針」について担当課から説明をお願いします。

■事務局

予定にはありませんでしたが、来年度の南相馬市行政経営方針について定まりましたので、若干の時間をいただき説明をさせていただきます。

(企画課)

(説明)

◇議長

次に（３）の次回の開催日程について事務局から説明をお願いします。

■事務局

（説明）

◇議長

ただ今の件について、委員の皆様から何かございますか。

（なし）

◇議長

その他、委員の皆さんで、何かお話ししたいことがあればお願いします

◎佐藤委員

私たちが地域協議会委員となり、１年半になります。１０回以上の会議があり、参加してきましたが、今まで報告案件しかありません。協議会委員になった時は、もう少し議案があるかと思っていました。しかし、報告案件しかありません。つまり意見を言ったとしても、意見がありましたということだけで、何の権限もなく、議会に通っていただけになっているということです。こんな協議会はいらないのではないですか。議論もしないのに、地域協議会で賛同を得たこととして、地域協議会の箔を付けた形とし、議会に提出しているのではないかという、誤解を招く恐れがあります。原町区の場合なら、ここできちんと議論しなくてはならないと思います。考え方としていかがですか。

■事務局

地域協議会は地方自治法２０２条に定められている組織です。地域自治区を設置する市町村には、必ず地域協議会を置かなければならないことになっています。平成１７年に３市町、つまり当時の原町市、小高町、鹿島町が合併する際の協議書があります。そこに基づいて最低限の役割として、南相馬市の新市建設計画、市の基本構想及び基本計画に関する事項、公の施設の設置廃止及び管理運営に関する事項、自治振興基金の使途に関する事項の４つに関しては、必ず、地域協議会の意見を聞きなさい、つまり諮問答申を行いなさいということになっています。たまたま、皆さんに約２年間委員をやっていた期間、該当案件がなかったというのが、正直なところですが、また、地域協議会の最大の役割は、市の諮問答申や報告を受けること以上に、市に提案、意見を出せる組織となっていることです。前回の協議会の中で過去に提案いただいた資料をお示しましたが、過去には、原町区で地域協議会で、子どもの遊び場を設置したらいいのではないかとのご意見をいただき、原町区にわんぱくキッズ広場を造ったり、スポーツセンターの玄関にスロープを設置したらいいのではないかとのご意見をいただき、予算化し工事を行っています。また、市立総合病院の看護師不足が非常に深刻で、それに対してご提言をいただき、施策を行っています。キャンプ可能な施設が原町区に必要ではないかとの意見に対しては、市で検討し今年臨時キャンプ場の実証実験を行っています。皆さんに期待されている役割は、こういうことです。原町区に対する提案を積極的にいただければ、地域協議会の組織としての存在意義が十分発揮されるのではないかと事務局としては考えています。

◎佐藤委員

幼稚園廃止に関してですが、小高区の幼稚園なら、区外ですから報告でよかったと思いますが、石神幼稚園に関してはパブリックコメントをやる前に、地域協議会で協議をするべきだったと思います。コロナのせいにして、開催しなかったなんておかしいでしょう。

■事務局

この件に関しましては、原町区の諮問案件です。まず、われわれのルールとして、パブリックコメントを行いその結果により市としての方針を取りまとめ、地域協議会から諮問案件としてご意見をいただくという順に進めることになっております。その後、議会に上程するという流れになっています。つまり議会の手前で、地域協議会の皆さんの意見をいただくということになっています。

◎佐藤委員

コロナ前はパブリックコメントをやる前に報告等を受けて、パブリックコメントをやっていたか協議していましたよね。なぜ今回だけ方針が違うのですか。

■事務局

分かりづらくて申し訳ございませんでしたが、流れとしては一緒です。皆さんにはパブリックコメントにかける前に報告案件として意見をいただくことになっています。幼稚園、保育園の廃止に関してもパブリックコメントをかける前に皆さんにご意見をいただいてから、その後に諮問にかけることになっています。小高区や鹿島区の案件でもパブリックコメントをかける前のタイミングで皆さんに報告をしています。今回、パブリックコメント時期が9月で、地域協議会の開催月ではありませんでしたので、それで皆さんに書面で意見をいただいたわけです。

◎佐藤委員

他地区の案件ならそれでもいいでしょう。しかし石神地区にとって重大な問題で、わたしは地域協議会の委員です、意見がたくさんあるのに、パブリックコメントの後ではおかしいでしょう。小高区ならそれでもいいですが、原町区の問題です。なぜ協議会を開かずに書面開催だったのですか。私の行政区にとって一番関係する案件です。だから、こんな地域協議会なんて、いらぬといっているのです。

■原町区役所長

議会の開催月につきましては、これまでも地域協議会を開催できなかった経緯がございます。今回の幼稚園、保育園の廃止に関しては、そういう時期に上がってしまいました。これにつきましては、まだ素案の段階で、これから進めば地域協議会に諮問するようになり、それからさらに議会に上程するようになります。現在はそこに至るまでのずっと前の段階です。

◎佐藤委員

それは、パブリックコメントを進めるためだけの手法でしょう。今回は、石神地区の反対やいろいろな意見が出たために取扱いが取下げになりましたが、一般にはすんなりいってしまうでしょう。だから、その手段がだめだといっているのです。なんでもできてしまうでしょう。

■原町区役所長

様々な施策については、パブリックコメントにかけて、南相馬市に住んでいる方、また、通勤通学されている方たちのご意見を参考にしながら施策を作ります。報告はその前の段階です。しかしパブリックコメントをすることによって、反対などのご意見がある場合は、施策として変わってくるということです。パブリックコメントはそういう意見をいただく場でもあります。

◎佐藤委員

私は石神地区内で行政区長をやっております。7月に確かに説明は受けました。そこで反対意見を出したわけです。しかし、廃止しますということでパブリックコメントにかけるということになったわけです。我々の意見なんて聞いてくれなかったでしょう。

■原町区役所長

担当課としては、区長さんの意見も聞きながらまとめてきたと思っています。

◎佐藤委員

意見なんて全然聞いてくれていません。それがおかしいというのです。なんの回答もいただけていないのに、廃止するとのパブリックコメントをするといったから怒っているのです。ショックでした。

■原町区役所長

我々としてはそういう手続きは済んだものとして捉えていました。

◎佐藤委員

皆さんはそう思っているでしょう。私は、担当課の方々にはこういう意見がありますと、自宅に来て懇願されたとき、反対の話をしました。しかしその回答はいただけていません。何の話もなく、パブリックコメントだなんて、おかしいでしょう。説明してくれるのが普通でしょう。こんな独断的なやり方をやられるのであれば、いろいろな意見が出て、パブリックコメントにかけて、市の思い通りの方向に行くのも可能ではないですか。石神地区をばかにしているのだと思い、区長会に計りました。何人かがやはり反対意見を出していました。それなのに、やり方がおかしいのではないですか。

■原町区役所長

地域協議会担当としましては、そういった前段の話し合い等が終わった上で、地域協議会が、広く意見を聞く場だと思っています。担当課には、こういう意見があったということをお伝えします。パブリックコメントの制度や地域協議会は広く委員の皆さんの意見を聞き、ご意見をいただき市の施策を直し、新たに作る場ですので、ご理解をお願いします。

◎佐藤委員

パブリックコメントについてですが、記入するには、住所、氏名、電話番号を必ず記入しないとイケない事になっています。それで、意見を出す人はすごく勇気がいると思います。良いことを記入するならまだしも、批判的なことを記入するには、

よっぽど自信がないとコメントできないでしょう。名前で特定されるのが嫌で、記入しない方も多いと思います。行政区だけにするとか、誰だか特定されないように工夫してパブリックコメントを取り扱ったらいいと思います。

■原町区役所長

その点につきましてもパブリックコメントの担当課にお伝えしたいと思います。ただ、国もこのような制度でやっているということもありますので、ご意見として伝えておきます。

◇議長

難しい問題もありますが、市には、意見がある際、それに対して分かりやすく納得できる説明をしていただくようお願いします。せっかく意見したのに取り上げてくれないということの無いようお願いします。

他に委員の皆さんから何かございませんか。

(なし)

5 閉会

午後2時30分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第4回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

伊達 孝行

会議録署名人

谷部 真敏

会議録署名人

森 大輔

改裝 盤形

一 種 機 器

轉 入 森